

平成21年度 町教育行政執行

3月に行われた第1回町議会定例会において、空橋教育長（当時）は平成21年度の教育に関する主要な方針を述べました。

今月号では、その小平町教育行政執行方針の概要についてお知らせします。

いに対応した教育支援に努めます。

また、心身の発達に応じた基礎体力づくりや安全教育の充実を図ることが重要であり、ケガや病気の予防・保健指導や生きる力の源である食育指導を一層推進します。

さらに、子ども達の命や安全性の確保を図るため、通学路の安全確保や「おびらっ子見守り隊」など地域ボランティアとの連携を深め、地域社会と一体となった安全・予防対策に努めます。

教職員の研修活動

児童・生徒にとつて教職員の果たす役割と責任は極めて大きいため、新学習指導要領へのスムーズな移行を図られるよう各種研修活動を積極的に推進し、教職員の資質向上に努めます。

幼稚園教育

幼稚園は、基本的な生活習慣や態度、人への愛情・信頼感、自然や社会生活への興味や関心など、教師や多くの子ども達同士の

かわりを通して学習していく重要な場所であり、

家庭生活から人や地域社会・自然など多くの環境との触れ合いを通して「生きる力」を醸成する芽を培う教育活動を進めます。

また、幼稚園としての役割と責任を果たしながら幼稚園運営の弾力化に努め、新たに「評議員」を配置し、開かれた幼稚園づくりに努めます。

教育環境の整備

財政環境は益々厳しい状況にありますが、教育環境の充実を図るため、教材、教具、備品等の整備に努めるとともに、校舎等の施設についても緊急度合いを考慮した整備充実に努めます。

また、小学校教育用パソコンの更新を図り、より工夫された授業展開に有効活用されることを期待しております。

社会教育の推進

第4次小平町社会教育中期計画の最終年として点検・評価を行い、地域二

ーズを的確に把握した中で次期計画の策定を進めます。

家庭教育支援については、町関係部局や各関係機関との連携を図り、「うちの子一番クラブ」・「子育てサロン」・「子育てフォーラム」や「おびらっ子クラブ」等の各子育て支援事業と地域と学校を結び「学校支援地域本部事業」を通じて、学校二ーズを把握しながら事業展開を推進します。

文化の振興

町民一人ひとりが心豊かでつるおいのある生活を営むために、芸術・文化への関心や意欲を高め、創造性あふれる多様な文化活動を支援するとともに、生涯にわたり生きがいのある学習活動の継続可能な環境整備を進めます。

また、図書室活動を一層充実し読書普及事業にも努めます。

文化財

郷土の伝統文化や文化遺産の保存・伝習に努め、文化財審議会の協力を得て、その保存・活用に努

めます。

また、臼谷稲荷神社に祭られている、「臼谷弁財天碑」を貴重な歴史資料として有形文化財第1号に指定し、地元保存会と連携を図り後世に受け継いでまいります。

スポーツの振興

町民誰もが参加できるスポーツ事業の推進と地域の特性を生かしたスポーツの導入を図り、「かるやかクラブ」など地域に根ざした町民の健康維持や体力向上に資する事業と青少年女の競技力向上を視野に入れた各種体育事業の推進に努めます。

また、B&G海洋センターの大規模改修による施設利用の快適性を確保し、利用効率の向上を図りながら、新たに社会体育施設として管理運営する小平町望洋台スキー場を町民全体の健康保持施設として効果ある活用策を検討します。